

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 **すずらん**)

事業所番号	0670101310		
法人名	医療法人 東北医療福祉会		
事業所名	フラワー吉原		
所在地	山形県山形市南館3丁目21番50号		
自己評価作成日	令和 6年 10月 30日	開設年月日	平成 15年 4月 10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人ひとりの出来る事の継続を支援し、その人らしさを大切にしながら安心して楽しく暮らせる場があるように、本人の気持ちの理解に努め、本人本位のより良いケアが実践出来るように日々取り組んでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 12月 23日	評価結果決定日	令和 7年 1月 17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旬の物を取り入れた手作りの温かい食事が提供され、リビングには畳やソファがあり思い思いの場所で心豊かに過ごしています。歩行が困難になった方も湯船に浸かれるよう職員が複数で入浴介助し、日々の生活の中で体を動かす機会を作るなど一人ひとりの状態に合わせ統一した利用者本位のケアが行われています。居室での面会を再開しゆっくり家族等と過ごせるようになり、家族等に写真付きの手書きのお便りが毎月送られ喜ばれています。運営推進会議には多くの地域住民・関係者が出席し、事業所の現状等を開示し情報や助言をもらい、「エモテラカフェ」では地域住民も招きコーヒーを振る舞い利用者と楽しく過ごすなど家族等や地域との交流を大切にしている事業です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳や権利、個性を尊重しながら地域の中で安心安全な生活が継続できるように、理念を事務所入口の掲示している。毎月1回のユニット会議で理念の読み上げを行い、共通理解の確認と実践に努めている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭りへの酸化を予定していたが、悪天候により参加できなかった。コロナが治まり、交流を深めようとしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ過で外出が出来ず、町内の子供神輿を見学したり、秋まつりに出かける予定をしたが、天候不順の為に中止となった。今後は、機会を増やしていきたい。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、活動状況や入居者、職員の状況等を報告している。又、自己評価や外部評価の結果を報告し意見や要望等を取り入れて、サービス向上に活かすようにしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者と電話や訪問で話し合いを行いながら対応し協力関係を築けるように努めている。コロナウイルス感染症予防で中止していた、介護相談員の訪問も再開しました。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	日中は玄関の鍵は常に開放しており、自由に外へ出入り出来るようにしている。帰宅心で外に出て行こうとする入居者には、付き添いをして短時間でも施設周りを散歩している。	身体拘束等適正化のための指針を定め研修会等で周知を図り、3ヶ月に一回の委員会で各ユニットからの報告を精査し対応策について協議し、会議録で職員に周知している。不適切なケアと思われる行為があった場合には職員同士で注意し合い会議でも話し合い、利用者の尊厳を大切にして支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者毎に支援方法を検討し、防止に努めている。けがなし委員会で話し合いをしたり、ユニット会議で検討し防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する指針を整備し、新採時研修や内部研修を実施している。けがなし委員会で現状把握や対策を講じ連絡帳で周知し、更にユニット会議で話し合い互いに注意喚起している。管理者は職員に声を掛け一緒に考え虐待防止に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している方もいるが、全職員が理解出来ていない。今後学ぶ機会を持ち、活用出来るようにしていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間をとり説明を行うようにしている。利用料金や緊急時の協力要請、契約解除等について詳しく説明し同意を得ている。利用者や家族の不安えお尋ね、一緒に考えて理解、納得を図っている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との会話や態度から本人の思いを把握できるよう努めている。家族には面会来所時に近況報告を行ったり、電話等でも様子をお伝えし意見等を伺うようにしている。	利用者と家族等の交流を大切にし、居室での面会や正月の一時帰宅等の希望に応え、来訪時や電話で近況報告を行う際に意見や要望を聞き丁寧な説明を心掛けている。毎月写真付きの「1か月の様子」と2ヶ月に1回手書きの「フラワー通信」を請求書と一緒に郵送し利用者の笑顔を届けている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット長会議、ユニット会議を開催し事業所の状況や入居者、職員の状況報告行っている。話合われた意見を聞き、活かす様に努めている。日々の業務の中でも職員が意見をだしやすいように働きかけている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や日々の会話の中で、職員の希望等を聞き、活かすようにしている。又、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を推奨し、各自が向上心を持って働ける環境整備に努めている。	有給休暇や育児介護休暇の取得やシフト希望等、職員の生活環境を鑑みて配慮している。職員の自己評価を基に管理者が面談し、日頃の努力や実績・勤務状況等を評価し賞与に反映させている。職員同士の関係が良く、管理者は職員の精神面へのフォローを行うなど働きやすい環境づくりを努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13	(5)	<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>コロナ感染が流行していたり、人員の関係で外部研修になかなか参加することが出来ていないが、ズーム研修や資料等にてスタッフ間で話し合っている。</p>	<p>感染症対策・理念・食事や排せつなどのケア・認知症などの内部研修を毎月開催し研修実施報告書を職員全員が確認している。新採職員はマニュアルに基づいた研修を行っている。資格取得に挑戦できるようシフト調整を図り職員育成にも取り組んでいる。互いに注意し合い相談できる環境にあり、より良いケアに繋がっている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>コロナウイルス感染予防の為、増えてはいるが外部との交流の機会は少なく、又参加を自粛している。</p>			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>サービス利用前に面談を行い、ニーズを把握しケアプランを軸に入居者のニーズに添えるようアセスメントを繰り返し個別プランの実践に努め、信頼関係作りに努めている。</p>			
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>家族との連絡を密にとり、要望等に耳を傾け、ケアプランに反映させている。面会来所時や1ヶ月毎の手紙などで近況報告を行い、信頼関係作りに努めている。</p>			
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>実態調査訪問時に実情の改善や支援を、本人、家族との話し合い、支援の見極めに努めている。又、デイケアの利用や福祉用具の使用等、利用者や家族のニーズに合わせて対応を行っている。</p>			
18	(6)	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>入居者が主体であることを忘れず、入居者から教わる場面や頼る場面を作り、個々に合った援助で互いに協力しながら和やかに過ごせるよう努めている。</p>	<p>利用者と職員が一緒に使い捨てシートのモップで居室やリビングの掃除を行う事が日課となっており、積極的に楽しく参加している。洗濯物たたみが上手な利用者から職員が教えてもらい感謝の言葉に喜びの笑顔が見られる。一人ひとりの得意な事を見つけ、やりがいを感じて生活出来るように支援している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は近況報告を行い、家族とのコミュニケーションを図りながら信頼関係を築き、本人と一緒に支えていけるよう、協力関係構築に努めている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親族、知人の方が気軽に面会に来て頂き関係が継続できるように努めている。時間は、短時間の制限はなくした。	家族等との交流を大切にしており、コロナ禍にもオンライン面会を実施していたが居室での面会が可能になり利用者と家族等はゆったり過ごし喜んでいる。利用者はデイケアや2ヶ月に1回の訪問理美容でなじみの人達と交流し会話を楽しんでいる。毎年子供神輿が事業所前に来ると皆で玄関に出て笑顔で応援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの個性や関係性を理解し、職員が調整役となり話題提供で入居者同士が良好な関係を築く事が出来るように努めている。状況によっては、食席替えも行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族に状態をうかがったり、家族の相談にのるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思や意向を伝達できる入居者には、耳を傾け、出来ない入居者には日々の関わりの中で会話や行動、表情、意向を読み取るように努めている。又記録に残し情報を共有しユニット会議で検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談で本人や家族から生活歴や生活スタイル、趣味やサービスの利用状況等を聴き取りしている。又、会話の中からも情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前面談時や入居時に本人や家族より情報収集しているが、細かい事等入居後の会話や家族の面会時に情報収集、把握に努め、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	【本人らしく】を一番に考慮し、日々の関わりの中で感じた事、気付いた事をユニット会議で意見交換を行っている。事によっては家族の意見や協力を得ながら介護計画に反映している。	計画作成者が本人や家族の意向を反映させて介護計画を立案し、ユニット会議にかけている。個別の「行動記録」に計画書を綴じ、状態や目標達成状況の変化を日々記録し、3ヶ月ごとに見直しを行い、利用者のやりたいことの実現・健康維持・清潔の保持等を大切に作成している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを用意して食事量、排泄身体状況、日々の暮らしの様子、言葉、エピソードを記録している。職員の気づきや工夫も記載し、介護計画の見直しや評価に役立っている。	気づきや状態の変化を「行動記録」に記録して情報を共有し、介護計画の見直しに繋げている。伝達事項等は口頭による申送りや「申し送り帳」に記載して、全職員が目を通し共有を図り統一したケアを実践している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態に応じて、訪問歯科や精神デイケアを利用して、心身の状態が穏やかに過ごせるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域生活を継続していく為に、周辺施設や商店、民生委員等の協力を得ながら支援を行っている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関となっており、協力医の往診を受けている方もいる。状態変化があれば主治医や家族と相談し対応を行っている。受診結果は、電話や文書にて報告している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。看護師とは、24時間指示伝達ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	家族や医療関係者と情報交換を行いながら、速やかに退院出来るよう支援している。	利用者が入院する際には、主治医の紹介状と情報提供書を病院に届け、入院中は医療連携室の相談員と連絡を取り合い状況把握に努め家族等とも共有している。退院時も情報提供書をもらい、管理者・看護師・計画作成者が退院後の方針を家族と相談しながら検討し職員に伝達している。		
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や看取りに関して指針を定め、家族から同意をもらっている。状態の変化があるごとに、家族の意向や本人の思いを尊重し医療機関と連携を図りながら今後のついて検討するようにしている。対応困難な事や職員の不安等を家族に伝え、現状を理解してもらえるように努めている。状態が改善した場合は介護計画書の見直しを行っている。	重度化や看取りについて契約時に指針を基に本人・家族等に説明し理解を得ている。経口摂取が出来ない・医療行為が必要など重度化した場合は家族等の意向を一番に考え、事業所の出来る支援を管理者等が説明し不安の無いようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを整備し、周知徹底を図っている。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ過の為、ユニット毎に実施し避難誘導の方法、経路の確認、消火器の取り扱い等の確認を行っている。年2回消防訓練を行うようにしている。	火災想定訓練を年2回行い各自振り返りや意見等を管理者が記録し、全職員が閲覧して次回の訓練に活かしている。今後は水消火器を使用した消火訓練や地震等の訓練も実施し、敷地内にある同法人病院寮の住人と協力体制を築き安心して繋げたいと考えている。食材庫に三日分の食料備蓄も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重、その方にあった声掛けを行っている。排泄の時は、羞恥心に配慮した言葉かけを行い、又ゆとりのある優しい支援になるよう努めている。	利用者の個性や生活歴を、入居時や一緒に生活をしながら把握し職員間で共有している。意思疎通が難しい方にはジェスチャーや文面で疎通を図り、一人ひとりの状態に応じた対応をしている。トイレでは身体が傾き転倒する事の無いように見守り、1対1の入浴介助では同性介助など羞恥心やプライバシーにも配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で自己決定する場面を作っている。会話の中から思いや希望を表現できるような雰囲気を持っていき、本人の思いを読み取るように心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの気分や体調に配慮しながら、その日その時の本人の希望やペースに合わせて支援を行っている。入浴は希望に添わない時もある。	普段の会話の中からその日のしたいことなどの希望を聞き、本人の気持ちを大切にその時の気分に合わせて対応を心掛けている。体操やレクリエーション時には声掛けはするが無理強いをせず居室で過ごす方もおり、洗濯物干し・たたみ・食器拭きや盛り付けなど役割をもって過ごしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床や入浴後などは化粧水やクリーム等を塗るように支援している。男性入居者は、毎朝髭剃りを支援している。季節にあった服装は出来ているが、自立されている方以外は、職員が衣服を選び支援している。入浴後に爪切りを行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れた献立で、個々の出来る能力を見極めて片付け等に参加して頂いている。お粥や刻み、ミキサー食等、その方にあった食事形態の提供を行っている。	食事に力を入れており、季節の物を多く取り入れ盛り付けや食器拭きを利用者と一緒に行い、職員が3食手作りしている。リクエストメニューでは、ちらし寿司やいなり、麺類が好評で、また祝日には刺し身や天ぷらも食している。常食・きざみ・ミキサー食の食事形態にも対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し大まかな栄養状態を把握している。咀嚼、嚥下の状態に合わせて食事形態を工夫している。法人内の管理栄養士に全体的な栄養バランスをチェックして頂いている。水分摂取量を記入している。またカップを手を持って頂き、全量飲めるように声掛け見守りをしている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けや介助を行っている。一人ひとりの能力に合わせた対応を行っている。義歯を使用している方には、就寝前の義歯洗浄を行っている。	歯科医は月2回、歯科衛生士は週1回の訪問があり治療や口腔ケアを実施している。自分で歯みがきができる方には声掛けして見守り、出来ない方には毎食後介助している。義歯の管理・手入れは、夕食後預かり洗浄・消毒して朝に渡し清潔を保っている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	本人の排泄パターンを見極めトイレ誘導を行っている。個々にあったパット、リハビリパンツが使用出来るように随時話し合い検討しスタッフ間の共有を行っている。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりのパターンを把握し自尊心に配慮した声掛けやタイミングを見計らって誘導し、トイレでの排泄を大事にしている。自立に向け少しでも改善できるように職員で意見を出し検討して、排泄用品の見直しも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響は理解している。1日1,000cc以上の水分摂取に心かけている。便秘のひどい方には、薬だけではなく、腹部マッサージを行ったりスムーズな排便につながるよう支援している。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の希望で入浴出来ている方もいるが、ほとんどの方は、順番での入浴となっている。少し拒否のある方には、タイミングや言葉がけを工夫し気持ちよく応じて頂ける様にしている。男性スタッフが苦手な方は女性スタッフが支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンを把握し、その方に合わせた日中の休息を取り入れている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報書を保管しその都度確認しています。薬の準備、確認をダブルチェックで行っている。服薬時は、日付、氏名を2人で確認して与薬している。薬の変更等あれば申し送りや連絡帳等でスタッフ全員に伝わるようにしている。	薬局から届いた薬をユニット毎看護師が配薬している。服薬チェック表を活用して服薬時は複数の職員がチェックし、服用後は空袋を確認している。薬の変更時は看護師がインクの色を変えて連絡帳に記載し口頭での申し送りも確実に全職員が把握している。服用後の状態に注視して変化時は家族等にも連絡している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の能力を見極めて活動をお願いし、終わった後は必ず感謝の言葉を伝えている。入居者の経験や能力を発揮出来る場面作るようにしている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	4月は花見、9月にバスレクを行っている。季節の花を見にドライブに出かけている。コロナの影響で外出できなかったが、少しずつ増やしていきます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理出来る方は所持して頂き、自己管理が出来ない方は事務所で管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をつないでいる。年賀状を出来るだけ自身で書き投函している。はがき手紙を頂いた時は本人に渡したり、読み上げ支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節の花や装飾品を飾り行事や季節を感じれるようにしている。備品等も馴染みの物を用い、落ち着いた雰囲気作りに努めている。光線が強い時はカーテンで調節、室内温度、湿度も確認して調節している。	玄関に季節の物を飾り、リビングは加湿器を使用し温・湿度の管理と定期的な換気や消毒を行い感染症予防に努めている。利用者と一緒に使い捨てシートでモップで清掃し清潔を保っている。利用者はソファや思い思いの好きな場所で過ごし、歌や編み物などの趣味を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関にベンチを置いたり、居室で一人で過ごす空間はされている。リビングには、2~3人掛けのソファやイスを置き、一人で過ごしたり。他者と一緒に過ごしたりしている。車椅子で座位が保てない方も同じリビングのソファで横になって頂き皆と一緒に感じて頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や備品等馴染みの物を持ち込んでもらい、入居者の安心感や居心地の良さに配慮している。明るい居室空間作りに努めている。	居室にはベッド・エアコン・洗面台が備えられ、テレビや衣装ケースなど使い慣れた物や仏壇・遺影などを持ち込みその人らしく過ごしている。職員と一緒に清掃を行い清潔を保ち、足元センサーを使用するなど立ち上がり時の転倒防止に取り組み安全に暮らせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、バリアフリー対応で廊下、トイレ、浴室と要所に手すりを設置し安全確保と自立支援に配慮している。車椅子や歩行器の方も使いやすいように身障者用トイレを設けている。背の低い方にはその方にあったイスとテーブルの高さに調節している。		